

# 高齢者健康増進事業の利用券について ～ご利用パンフレット～

## 1 温泉施設利用助成券

- ・ ゆがわら万葉荘
- ・ こそめの湯
- ・ ゆとろ嵯峨沢の湯



## 2 高齢者マッサージ利用受療券

- ・ 指定マッサージ師
- ・ こそめの湯マッサージ師



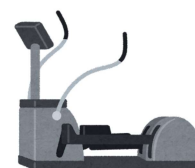
## 3 パークゴルフ場利用助成券

- ・ 湯河原町総合運動公園パークゴルフ場



## 4 ヘルシープラザトレーニング室利用助成券

- ・ ヘルシープラザトレーニング室



## 利用券（受療券）注意事項

- ・ 各施設内のルール・マナーに従ってご利用ください
- ・ 再発行はできません
- ・ 利用券（受療券）の転売や譲渡は禁止です

## 温泉施設利用助成券

利用できる温泉施設は3カ所です。3施設あわせて、月4回まで利用が助成されます。

### 【ご利用のお願い】（3施設共通事項）

- ・ お支払いは現金払いのみです。
- ・ 飲食物の持ち込みはできません。

### 【ご利用をお断りしてしている方】（3施設共通事項）

- ・ 風邪等で体調の悪い方
- ・ 医師から運動や入浴等を禁じられている方
- ・ 皮膚等に疾患のある方
- ・ 他人に伝染・感染の恐れがある持病の方
- ・ 泥酔状態の方
- ・ 正常な施設利用（入浴・トイレ等）ができないと施設側が判断した方
- ・ 介護用パンツ等を着用されている方
- ・ 不衛生な行為をされた方
- ・ その他施設側がご利用にふさわしくないと判断した方

## I . ゆがわら万葉荘（住所：湯河原町土肥3-6）

◇利用できる曜日：月曜日～日曜日

◇利用できない日：4/25～5/6、8/8～15、12/25～1/4、その他指定日

◇利用時間：13時～16時（受付最終時間15時）

◇電話：62-3755

◇利用料金：400円（介添人は、お一人様のみ同額）

※月5回目からは1,000円をご利用できます。入浴利用券（冊子）をご提示ください

◇ご利用について

- ・ 利用できるのは、大浴場のみです。
- ・ ロビー・休憩室のご利用はできません。
- ・ 施設の規則を守ってご利用ください。
- ・ タオルを持参してください。（有料のタオルもあります）
- ・ 介添人が必要と思われる利用者には、必ず同性の介添人を付けてください。
- ・ 貴重品ロッカーはありません。

## Ⅱ. **こごめの湯**（住所：湯河原町宮上 562-6）

- ◇利用できる曜日：火曜日～金曜日
- ◇利用できない日：土日、祝祭日、月曜休館（※月曜日が祭日の場合は翌日が振替休館）  
指定日（4/29～5/6、7/7、8/8～16、12/1～4、12/29～1/4）
- ◇利用時間：11時～18時（受付最終時間 17時）
- ◇電話：63-6944
- ◇利用料金：200円（介添人は、通常料金 大人1,100円（町民証提示 500円））  
※その他費用：駐車場 60分/100円、貴重品ロッカー 1回 100円
- ◇ご利用について
  - ・施設の規則を守ってご利用ください。
  - ・タオルを持参してください。
  - ・介添人が必要と思われる利用者には、必ず同性の介添人をつけてください。
  - ・入墨やタトゥーをされている方は、入浴をお断りしています。

## Ⅲ. **ゆとろ嵯峨沢の湯**（住所：湯河原町吉浜 1191）

- ◇利用できる曜日：月・火・水・金
- ◇利用できない日：土日、祝祭日、木曜休館  
指定日（4/25～5/6、7/25～8/31、12/26～1/5）
- ◇利用時間：11時～16時（受付最終時間 15時）
- ◇電話：62-2688
- ◇利用料金：400円
- ◇ご利用について
  - ・施設の規則を守ってご利用ください。
  - ・タオルを持参してください。（有料のタオルもあります）
  - ・貸切風呂、レストラン、2階の利用はできません。1階休憩室を利用の方は、係員の指示に従ってください。
  - ・入墨やタトゥーをされている方は、ご利用をお断りしています。
  - ・こちらの施設は介添人が必要の場合、ご利用できません。
- ◇町営コミュニティバスについて（有料）  
バス停「ゆうゆうの里前」下車、徒歩約1分

	湯河原駅発（真鶴駅行）	真鶴駅発（湯河原駅行）
出発時間	10：55、12：10、 13：25、14：35	10：30、11：35、 12：40、14：05

## 高齢者マッサージ利用受療券

- ◇利用施設：町指定のマッサージ師（受療券のマッサージ師一覧参照）に予約申込をまたは、ここめの湯マッサージ室（63-6944/10：00～16：00）に予約申込
- ◇受療時間：20分
- ◇利用回数：年4回（四半期ごとに1回。その期間内での利用となるためご注意ください）
- ◇自己負担額：1回600円
- ◇ご利用について
  - ・ここめの湯マッサージ室をご利用の方は、入館料が別途発生します。温泉施設利用券を併用してご利用の方は、利用できる曜日と利用時間にご留意ください。
  - ・ここめの湯マッサージ室は、月曜日が休館です。  
（※月曜日が祭日の場合は翌日が振替休館）

## パークゴルフ場利用助成券

- ◇利用施設：湯河原町総合運動公園パークゴルフ場  
（住所：湯河原町吉浜1987番地）
- ◇電話番号：63-7288
- ◇利用時間：午前9時～午後4時  
※終了時間は季節によって異なります。休業日は施設にお問合わせください
- ◇利用料金・回数：無料（1回券）月2回まで

## ヘルシープラザトレーニング室利用助成券

- ◇利用施設：湯河原町ヘルシープラザ（トレーニング室のみ）  
（住所：湯河原町吉浜863番地）
- ◇電話番号：62-1333
- ◇休館日：毎週月曜日（祝日は除く）・年末年始
- ◇利用料金・回数：無料（年間24回）四半期ごとに6回で、その期間内の利用となります。
- ◇その他：初めてご利用の方は、ビギナー指導（初回講習）を受けていただきます。（予約制）
- ◇ビギナー指導（予約制）：木曜日 or 日曜日の午後1時30分から  
定員 各4名

### 【利用券に関するお問合せ】

湯河原町 介護課 高齢者福祉係

TEL 0465-63-2111